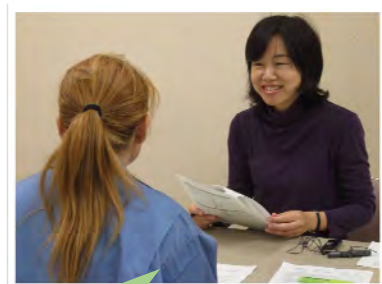


第10回とよた日本語能力判定 対象者判定テスト一研修会

とよた日本語能力判定は日本語で“何ができるか”を「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能に分けて判定する試験です。4技能を7段階の評価基準に照らして判定しています。本研修会ではその評価基準を学び、日本語教室開設時にクラス分けテストを行う「対象者判定テスト」を養成します。ぜひこのテストになって本システムやご自身の日本語学習支援活動に活かしましょう。

読み書きの
試験もあります



インタビュー試験で
コミュニケーション能力を
テストします。



全部で約30分
の試験です

日時：平成25年6月23日（日）13:00～15:30（含休憩）

場所：豊田市国際交流協会 33 会議室（豊田市小坂本町 1-25 豊田産業文化センター3階）

申込資格：20歳以上で、下記①②の2つに該当する方

① 本システムが運営する日本語教室に参加したことがある、あるいはこれまで地域日本語教育に関わったことがある方

② 研修終了後、本システムの対象者判定テストとして活動する意思のある方

定員：10名（応募者多数、申込資格を満たさない場合お断りすることがあります） 受講料：無料

申込方法：裏面申込書の必要項目に記入の上、メール・FAXにてご応募ください。

締切：平成25年6月20日（木）午後5時

FAQ

Q. 「対象者判定テスト」って何をする人ですか？

A. 本システムでは、新しい日本語教室の開設を支援する際に、あらかじめ日本語学習を希望する外国人の日本語能力レベルを判定（「対象者判定」）し、その結果に応じてクラス分けを行います。このとき、外国人の日本語能力レベルが支援対象者（＝レベル0・1）かそうでない（＝レベル2以上）かを判定するテストを「対象者判定テスト」と呼んでいます。

Q. 講座終了後は、何をするんですか？

A. 修了者は、豊田市と本システムが管理する「とよた日本語能力判定対象者判定テストリスト」に登録されます。判定試験を行う場合は、テストの募集情報をお送りします。その後応募の中から人数や予定などの調整を行い、実際に対象者判定テストとして派遣されることとなります。

Q. 対象者判定テストの待遇はどうなっていますか？

A. 対象者判定テストは有償です。既定額×判定人数＋交通費（豊田市外）をお支払いします。

Q. テキストや事前課題はありますか？

A. とよた日本語能力判定「対象者判定の手引き」を使用します。本書は本システムHP（<http://www.toyota-j.com/shiryuu.php>）でダウンロードできますので、講座受講前にご一読すると内容が理解しやすくなります。研修会ではこちらで用意したものを配布します。

申込用紙

申込を希望される方は以下のフォーマットに記入し、表下の宛先まで送付してください。

(カナ)			
氏名	姓	名	
(ローマ字)			
性別	男 ・ 女	生年月日 (年齢)	19 年 月 日 (満 歳)
電話	— —	携帯電話	— —
住所	〒 —		
メールアドレス	(携帯不可)		
本システムへの参加経験	有・無	左の詳細 (有の方)	<input type="checkbox"/> ボランティアとして (3回未満 ・ 3回以上) <input type="checkbox"/> その他 ()
これまでの経験を踏まえて、以下に研修会受講動機をご記入ください。			
現在の所属 ()			